

LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言

有限会社小川土松商店は、お客様がご利用になるLPガスに関する関係法令を遵守し、率先してLPガス業界の商慣行の是正に取り組むことを宣言いたします。

また、保安の高度化・サービスの更なる拡充に努め、お客様・地域の皆様と共に歩んでいく会社を目指してまいります。

2025（令和7）年7月11日

有限会社小川土松商店

代表 小川 和男

過大な営業行為の制限

《2024（令和6）年7月2日 施行》

不動産・建設関係者に対し、設備貸与や紹介料など、過大な利益供与を行うなどの営業行為を抑止するため、下記の措置を講じます。

- 正常な商慣行を超えた利益供与は行いません。
 - お客様の事業者選択を制限するような契約の締結は行いません。
 - お取引先等から本取組み内容の趣旨に反する要請があった場合は、これに応じません。
- また、そのような要請があった場合は積極的に経済産業省へ通報いたします。

三部料金制の徹底

《2025（令和7）年4月2日 施行》

消費者に不透明なかたちで、LPガスとは関係ない費用等がLPガス料金として計上されないことがないように下記の措置を講じます。

- 基本料金・従量料金・設備利用料金からなる三部料金制を早期に導入し、LPガス料金の見える化（透明化）を図ります。

LPガス料金等の情報提供

LPガス料金等の情報提供については、オーナー・不動産管理会社・不動産仲介業者等と連携し、事前にLPガス料金を掲示できるよう努めます。